

ココカラファイン

ココロ、カラダ、ゲンキ。

第5回 定時株主総会 招集ご通知

日時 平成25年6月26日（水曜日）午前10時

場所 神奈川県横浜市中区桜木町1-1-8-2
県民共済プラザビル1階
『県民共済みらいホール』

(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

目次

第5回定時株主総会招集ご通知……………	1	株主総会参考書類……………	30
事業報告……………	3	第1号議案剰余金の処分の件……………	30
連結計算書類……………	18	第2号議案取締役7名選任の件……………	31
連結監査報告書……………	21	第3号議案補欠監査役1名選任の件……………	35
計算書類……………	23	第4号議案取締役に対する株式報酬型 ストックオプションとしての新株予約権発行の件…	36
監査報告書……………	26		

証券コード 3098
平成25年6月7日

株 主 各 位

神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目17番6号
株式会社ココカラファイン
代表取締役社長 塚 本 厚 志

第5回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚く御礼申しあげます。

さて、当社第5回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成25年6月25日(火曜日)午後5時50分までにご送付くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成25年6月26日(水曜日) 午前10時
2. 場 所 神奈川県横浜市中区桜木町1-1-8-2
県民共済プラザビル1階 『県民共済みらいホール』
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

3. 目的事項 報告事項

1. 第5期(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第5期(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで) 計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役7名選任の件
第3号議案 補欠監査役1名選任の件
第4号議案 取締役に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権発行の件

以 上

- ※ 1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 以下の事項につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.cocokarafine.co.jp>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
- ①連結計算書類の連結注記表
 - ②計算書類の個別注記表
3. 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.cocokarafine.co.jp>）に掲載させていただきます。
4. **定時株主総会終了後、株主の皆さまに健康的な毎日を送っていただくため、同会場において骨密度測定や健康に関する相談会の開催を予定しております。ぜひご参加くださいますようお願い申し上げます。**

(添付書類)

事業報告

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災の復興需要や、新政権による経済対策等に対する期待感から一部に明るさを取り戻しているものの、依然として厳しい国内の雇用情勢、引き続き懸念される欧州の債務危機や新興国経済の景気減速等を受け、先行きはいまだ不透明な状況にあります。

当社が属するドラッグストア業界は、同業各社の積極的な出店や法的規制緩和による競争環境のめまぐるしい変化を受け、異業種を交えた業務・資本提携、M&A等の企業の生き残りをかけた統合・再編の動きが活発化しております。

このような状況下、当社は「人々のココロとカラダの健康を追求し、地域社会に貢献する」の経営理念のもと、中期経営計画「2016年3月期 売上高5,000億円、経常利益200億円」の達成に向けて、事業の質的強化や効率的な事業運営、変化にスピードをもって対応できる体制づくりを目的とし、平成25年4月1日付の販売子会社6社の統合を推進してまいりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

① ドラッグ・調剤事業

「おもてなしNo.1になる」ことをコーポレートスローガンとした販売促進や店舗運営における諸施策の展開により、既存店売上高は堅調に推移し、また、株式会社コダマの子会社化や株式会社ABCドラッグの事業譲受、引き続き好調な調剤事業の実績が寄与したことにより、売上高は299,994百万円（前連結会計年度比6.1%増）、営業利益は10,209百万円（同3.8%増）となりました。

(出退店状況)

出退店につきましては、新規に80店舗を出店（株式会社ABCドラッグからの譲受店舗12店舗を含む）、33店舗の退店を行い、また株式会社コダマを子会社としたことにより同社の84店舗を加えた結果、当連結会計年度末の当社グループ店舗数は、下表のとおり1,261店舗となりました。

(単位：店)

		北海道 ・東北	関東・ 甲信越	東海・ 北陸	関西	中国	四国	九州・ 沖縄	全国計	(内調剤 取扱)
株式会社 セイジョー	期首	2	292	30	－	－	－	－	324	(60)
	出店	－	31	1	－	－	－	－	32	(2)
	退店	1	10	－	－	－	－	－	11	(4)
	期末	1	313	31	－	－	－	－	345	(58)
セガミメディクス 株式会社	期首	－	67	11	134	56	22	91	381	(68)
	出店	－	3	－	11	2	－	5	21	(2)
	退店	－	1	－	2	2	1	1	7	(－)
	期末	－	69	11	143	56	21	95	395	(70)
株式会社 ジップドラッグ	期首	－	－	176	53	－	－	－	229	(53)
	出店	－	－	13	6	－	－	－	19	(3)
	退店	－	－	7	1	－	－	－	8	(1)
	期末	－	－	182	58	－	－	－	240	(55)
株式会社 ライフオート	期首	－	－	－	158	16	－	－	174	(21)
	出店	－	－	－	2	1	－	－	3	(－)
	退店	－	－	－	3	－	－	－	3	(3)
	期末	－	－	－	157	17	－	－	174	(18)
株式会社 ススラン薬局	期首	22	－	－	－	－	－	－	22	(15)
	出店	4	－	－	－	－	－	－	4	(－)
	退店	2	－	－	－	－	－	－	2	(1)
	期末	24	－	－	－	－	－	－	24	(14)
株式会社 コダマ	期首	5	79	－	－	－	－	－	84	(6)
	出店	1	－	－	－	－	－	－	1	(－)
	退店	－	2	－	－	－	－	－	2	(－)
	期末	6	77	－	－	－	－	－	83	(6)
当社グループ計	期首	29	438	217	345	72	22	91	1,214	(223)
	出店	5	34	14	19	3	－	5	80	(7)
	退店	3	13	7	6	2	1	1	33	(9)
	期末	31	459	224	358	73	21	95	1,261	(221)

- (注) 1. (内調剤取扱)の出店、退店の数には、既存店の調剤取扱の開始及び中止の数を含んでおります。
2. 株式会社コダマの期首店舗数は、平成24年11月1日現在の店舗数を記載してありません。

(商品販売状況)

医薬品につきましては、風邪薬をはじめとする一般用医薬品（大衆薬）の不振を好調な調剤事業によりカバーし、売上高は92,979百万円（前連結会計年度比5.8%増）となりました。化粧品につきましては、中価格帯商品やライトカウンセリングによる付加価値型商品の販売が寄与し売上高は89,812百万円（同4.8%増）となりました。健康食品、衛生品、日用雑貨、食品につきましては、全般的に底堅く推移し、売上高はそれぞれ9,940百万円（同4.4%増）、37,309百万円（同8.6%増）、42,334百万円（同6.4%増）、27,616百万円（同8.3%増）となりました。

区分		前連結会計年度		当連結会計年度		
		平成24年3月期		平成25年3月期		
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	前期比(%)
ドラッグ・調剤事業	医薬品	87,867	31.1	92,979	31.0	105.8
	○ＴＣ	51,481	18.2	53,307	17.8	103.5
	調剤	36,386	12.9	39,671	13.2	109.0
	化粧品	85,743	30.3	89,812	29.9	104.8
	健康食品	9,521	3.4	9,940	3.3	104.4
	衛生品	34,344	12.1	37,309	12.4	108.6
	日用雑貨	39,772	14.1	42,334	14.1	106.4
	食品	25,504	9.0	27,616	9.2	108.3
小計	282,755	100.0	299,994	100.0	106.1	
卸・介護	39,199	—	35,892	—	91.6	
合計	321,954	—	335,886	—	104.3	

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 取り扱い品目の変化に対応するため、商品区分を見直しております。

② 卸売事業

既存取引先の扱い品目拡大や新規取引先が増加したものの、主要卸売先でありました株式会社コダマの子会社化に伴い、売上高は34,157百万円（前連結会計年度比9.9%減）、営業利益は295百万円（同30.7%減）となりました。

③ 介護事業

営業体制の強化とコア事業であるドラッグ・調剤事業との連携強化に重点を置き収益改善に取り組んでおります。新規施設の開設等により売上高は1,734百万円（前連結会計年度比35.3%増）となりましたが、サービス付き高齢者専用住宅「あおぞら」を開設するなど営業強化のための先行投資等に

より営業損失は前連結会計年度比29百万円増の148百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の連結業績は、売上高は335,886百万円（前連結会計年度比4.3%増）、営業利益は8,601百万円（同0.3%増）、経常利益13,861百万円（同2.9%増）、当期純利益7,899百万円（同0.3%減）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資は、主として店舗の新設80店などにより、総額は12,001百万円となりました。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度の設備投資に伴う資金調達は、全額自己資金で賄っております。

(4) 対処すべき課題

近年の医療制度改革により、国民の健康に対する意識が高まり、「自分自身の健康は自らが守る」という「セルフメディケーション時代」へと急速に移行することが予想されます。

ドラッグストアは、セルフメディケーションの一翼を担う機関として、その機能を高め充実させていくことにより、次世代の医療体制・国民の健康維持に貢献できるものと考えます。

また、ドラッグストア業界は成長期と成熟期が同時進行し、オーバーストア状況の中で従来の同業者間競合に加えて異業態を交えた競争が熾烈を極めており、合従連衡やM&Aの動きが活発化しています。当社グループは、社会的期待に応えるためのサービスの開発を他社との差異化戦略ととらえ、今後取り組むべき大きな課題であると考えております。物販だけでなく健康サービスを総合的に提供する「おもてなしNo.1」として、地域社会に貢献しCSR（企業の社会的責任）を果たしていきたいと考えます。

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第2期 〔H21.4.1から H22.3.31まで〕	第3期 〔H22.4.1から H23.3.31まで〕	第4期 〔H23.4.1から H24.3.31まで〕	第5期 〔H24.4.1から H25.3.31まで (当期)〕
売上高 (百万円)	190,957	256,681	321,954	335,886
営業利益 (百万円)	3,394	6,375	8,579	8,601
経常利益 (百万円)	7,069	10,395	13,467	13,861
当期純利益 (百万円)	4,169	5,911	7,920	7,899
1株当たり当期純利益 (円)	209.39	260.79	311.59	310.67
総資産 (百万円)	79,679	121,361	140,915	149,734
純資産 (百万円)	45,997	60,605	67,277	73,573
1株当たり純資産額 (円)	2,309.76	2,384.22	2,646.73	2,892.22

- (注) 1. 平成22年10月1日に、(株)アライドハーツ・ホールディングスを吸収合併しております。
 2. 平成24年11月1日に(株)コダマの全株式を取得し、子会社化しております。
 3. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数（自己株式を控除した株式数）により算出しております。

[財産および損益の状況の推移グラフ]



(6) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社セイジョー	95百万円	100%	ドラッグストアならびに調剤を主体とした薬局を営む小売業
セガミメディクス株式会社	95百万円	100%	ドラッグストアならびに調剤を主体とした薬局を営む小売業
株式会社ジップドラッグ	100百万円	100%	ドラッグストアならびに調剤を主体とした薬局を営む小売業
株式会社ライフオート	100百万円	100%	ドラッグストアならびに調剤を主体とした薬局を営む小売業
株式会社ファインケア	10百万円	100%	介護施設の運営
株式会社スズラン薬局	50百万円	100%	ドラッグストアならびに調剤を主体とした薬局を営む小売業
株式会社コダマ	90百万円	100%	ドラッグストアならびに調剤を主体とした薬局を営む小売業
株式会社ココカラファインOEC	95百万円	100%	インターネットによる通信販売業

③ 企業結合の状況

当社グループ（当社および当社の関係会社）は、当社、子会社11社および関連会社2社により構成されており、医薬品、化粧品、日用雑貨等の店頭販売および薬局の経営を主たる事業としております。

なお、当連結会計年度においては、平成24年11月1日付にて株式会社コダマの全株式を取得し、子会社化いたしました。また、平成25年2月20日付にて、インターネット通販事業を運営する株式会社ココカラファインOECを設立いたしました。

当社の子会社である株式会社セイジョー、セガミメディクス株式会社、株式会社ジップドラッグ、株式会社ライフオート、株式会社スズラン薬局、有限会社メディカルインデックスの6社は、平成25年4月1日付にて合併し、存続会社であるセガミメディクス株式会社の商号を株式会社ココカラファインヘルスケアへ変更いたしました。また、当社の子会社であるS Oファーマ株

式会社は、平成25年4月1日付にて株式会社ココカラファイン ネクストへ商号を変更いたしました。

(7) 主要な事業内容（平成25年3月31日現在）
当社グループは、薬局の経営ならびに医薬品、化粧品、日用雑貨等の販売事業および介護事業を行っております。

(8) 主要な営業所（平成25年3月31日現在）

株式会社ココカラファイン

本 社 神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目17番6号

株式会社セイジョー

本 社 神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目17番6号

直 営 店 345店舗

セガミメディクス株式会社

本 社 大阪府大阪市中央区南船場二丁目7番30号

直 営 店 395店舗

株式会社ジップドラッグ

本 社 愛知県名古屋市西区宝地町340番地

直 営 店 240店舗

株式会社ライフオート

本 社 兵庫県神戸市中央区橘通四丁目2番13号

直 営 店 174店舗

株式会社ファインケア

本 社 埼玉県さいたま市南区文蔵二丁目2番1号

直 営 店 26拠点

株式会社スズラン薬局

本 社 北海道小樽市築港11番1号

介護施設 24店舗

株式会社コダマ

本 社 新潟市西区大野町3269番地

直 営 店 83店舗

※(株)セイジョー、セガミメディクス(株)、(株)ジップドラッグ、(株)ライフオート、(株)スズラン薬局、(有)メディカルインデックスは平成25年4月1日付にて合併し、存続会社であるセガミメディクス(株)の商号を(株)ココカラファインヘルスケアに変更しております。

(9) 従業員の状況（平成25年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
5,418名(5,031名)	787名増(385名増)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、()内にパートタイマーおよびアルバイト(1日8時間換算)を外数で記載しております。
2. 前連結会計年度末に比べ従業員が797名、パートタイマーおよびアルバイト(1日8時間換算)が385名増加しております。主な理由は平成24年11月1日の株式会社コダマの子会社化したこと等によるものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢
184名(13名)	14名増(1名増)	43.1歳

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、()内にパートタイマーおよびアルバイト(1日8時間換算)を外数で記載しております。
2. 前事業年度末に比べ従業員数が23名増加しております。主な理由は、各子会社で行っていた業務の一部を、業務効率向上のため当社へ移管したこと等によります。

(10) 主要な借入先および借入額（平成25年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,600百万円
株式会社三井住友銀行	1,600百万円
株式会社みずほ銀行	1,600百万円

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（平成25年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 普通株式 100,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 普通株式 25,472,485株 (自己株式34,051株を含む。)
- (3) 単元株式数 100株
- (4) 当期末株主数 7,466名
- (5) 上位11名の株主

株 主 名	持 株 数	持株比率
齊 藤 正 人	1,759,248株	6.92%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (管理信託口・79208)	1,683,240株	6.62
ココカラファイン従業員持株会	1,257,230株	4.94
セガミ不動産株式会社	1,135,920株	4.47
石 橋 一 郎	762,600株	3.00
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	630,700株	2.48
第一三共ヘルスケア株式会社	605,017株	2.38
株式会社三菱東京UFJ銀行	446,848株	1.76
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	439,900株	1.73
万 城 目 ひ と み	406,550株	1.60
山 口 裕 子	406,550株	1.60

(注) 持株比率は自己株式 (34,051株) を控除して計算しております。

- (6) その他株式に関する重要な事項
平成24年9月27日の当社取締役会決議により処分した自己株式
- ① 処分した株式の種類及び数 普通株式 20,000株
- ② 処分価格の総額 53,680,000円
- ③ 処分の目的 グループ会社との連携強化
- ④ 処分した日 平成24年11月1日

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に使用人等に交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

- (1) 取締役および監査役の氏名等（平成25年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取締役会長	久松正志	株式会社WINドラッグ 代表取締役
代表取締役社長	塚本厚志	
取締役副社長	石橋一郎	
取締役副社長	上田清	
取締役	橋爪薫	株式会社セイジョー 代表取締役社長
取締役	上原俊二	セガミメディクス株式会社 代表取締役社長
取締役	濱野和夫	事業開発本部長 S Oファーマ株式会社 代表取締役社長
取締役	北山真	
常勤監査役	古松泰造	
監査役	齊藤正人	
監査役	亀沖正典	
監査役	大谷泰弘	

- (注) 1. 取締役北山真氏は社外取締役であります。
 2. 監査役亀沖正典氏、大谷泰弘氏は社外監査役であります。
 3. 監査役亀沖正典氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 4. 社外取締役北山真氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 5. 取締役副社長上田清氏は平成25年4月1日付にて取締役相談役に変更となっております。

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	人 員	報酬等の額	摘 要
取 締 役	11名	180百万円	(うち社外取締役2名 4百万円)
監 査 役	6名	26百万円	(うち社外監査役4名 7百万円)
合 計	17名	206百万円	

- (注) 1. 上記の取締役および監査役の支給人員は、平成24年6月27日開催の第4回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役3名および監査役2名を含んでおります。
2. 齊藤正人氏は第4回定時株主総会において取締役を退任した後、監査役に就任したため、人数および支給額について監査役期間は監査役に、取締役期間は取締役に含めて記載しております。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係
該当事項はありません。
- ② 当事業年度における主な活動状況

氏 名	地位	主な活動状況等
北 山 真	社外取締役	当期に開催した取締役会14回のうち13回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から必要に応じて当社の経営上有用な指摘・意見を述べております。
亀 沖 正 典	社外監査役	当期に開催した取締役会14回のうち13回、監査役会14回のうち13回に出席し、主に公認会計士として培ってきた豊富な経験・見地から適宜発言を行っております。
大 谷 泰 弘	社外監査役	当期に開催した取締役会14回のうち就任後の11回全て、監査役会14回のうち、就任後の12回全てに出席し、主に出身分野である金融機関を通じて培った知識・見地から適宜発言を行っております。

- ③ 責任限定契約の内容の概要
当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役及び社外監査役ともに金5百万円または同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い金額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称
新日本有限責任監査法人

(2) 当連結会計年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当連結会計年度に係る報酬等の額	67百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	67百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。
2. 当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である「財務デューデリジェンス業務」についての対価を支払っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が、会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合および公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査役会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合は、「会計監査人の解任または不再任」を株主総会の付議議案とすることを取締役会へ請求し、取締役会はそれを審議いたします。

6. 会社の体制および方針

- (1) 取締役ならびに使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、企業が存立を継続するためには、コンプライアンスの徹底が必要不可欠であるとの認識のもと、すべての役員および従業員が公平で高い倫理観に基づいて行動し、広く社会から信頼される経営体制の確立に努めてまいります。具体的には、内部監査室長を議長とするコンプライアンス・リスクコントロール会議にてコンプライアンスならびにリスクに関して検討・対処し、重要な事項については当社社長が主宰するグループ経営会議やヘルスケアネットワーク構築会議にて重ねて審議すること等を中心としてコンプライアンスの推進、教育・研修を行ってまいります。また、社長直轄の内部監査室が定期的および随時実施する内部監査を通じて、会社の業務実施状況の実態を把握し、すべての業務が法令・定款および社内諸規程に準拠して、適正・妥当かつ合理的に行われているか、また会社の制度・組織・諸規程が適正・妥当であるかを公正不偏に調査・検証することにより、会社の財産の保全並びに経営効率の向上を図り、内部統制システムの構築・改善に努めます。

- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役会、グループ経営会議をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や各取締役が職務権限規程に基づいて決裁した文書等、取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令および文書管理規程等に基づき、その保存媒体に応じて適正かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理いたします。

- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、様々な損失の危険に対して、危険の大小や発生の可能性に応じ、事前に適正な対応策を準備する等、損失の危険を最小限にすべく組織的な対応をとってまいります。当社は、リスク管理体制の重要性を認識し、その基礎としてコンプライアンス・リスク管理規程を定めるとともに、当社社長が主宰するグループ経営会議およびヘルスケアネットワーク構築会議や内部監査室長を議長とするコンプライアンス・リスクコントロール会議において、リスク管理に関する重要事項を審議する等、リスク管理体制の充実を図ってまいります。

- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社は、会社全体の将来ビジョンと目標を基本としつつ、環境変化に対応して中期経営計画および単年度経営計画を策定いたします。これら経営計画を達成するため、取締役の職務権限と担当業務を明確にし、職務の執行の効率化を図ってまいります。また、当社社長が主宰するグループ経営会議を設けて、取締役会の議論を充実させるべく事前審査を行うとともに、取締役会から委譲された権限の範囲内で、当社の業務の執行および施策の実施等について審議し、意思決定を行ってまいります。取締役の職務執行については、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程において、それぞれの責任者および責任・執行手続きの詳細について定め、効率的に職務が執行できる体制といたします。
- (5) 当該株式会社およびその親会社ならびに子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社は、グループ会社管理規程に基づき、子会社に対する適切な経営管理を行います。当社グループの経営理念・倫理綱領・行動指針・社内規程等に基づき、当社と子会社が一体となったコンプライアンスを推進いたします。また、子会社におけるコンプライアンスの周知・徹底および推進のための教育・研修を支援し、内部監査室が子会社に対する内部監査を実施します。
- (6) 監査役がその職務を補助すべく使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
当社は、現在監査役の職務を補助すべき専任の使用人はおりませんが、監査役から求められた場合には、監査役と協議のうえ合理的な範囲で配置することにしております。なお、当該使用人を置いた場合には、その任命・解任・評価・人事異動・賃金等の改定については、監査役会の同意を得ることにより、取締役からの独立性を確保するものといたします。
- (7) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する報告体制およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
取締役は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見したときは、法令に従い直ちに監査役に報告することにしております。監査役は、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、取締役会・グル

ープ経営会議などの重要な会議に出席するとともに、必要に応じて取締役または使用人に業務執行状況に関する説明を求めます。監査役は、当社の会計監査人から、監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図っております。また、内部通報制度による通報情報や不正事故等についても、内部監査室長が社長および監査役へ報告することにしております。

(8) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

当社グループは、反社会的勢力との関係を完全に遮断し、取引や資金提供を一切行わないこととしております。当社グループにおける反社会的勢力排除に向けた体制としては、子会社の総務部門を統括対応窓口としておりますが、事案により当社総務部と連携し、グループ一体となり対応する体制を構築しております。また、店舗を管轄する警察署、警視庁管内特殊暴力防止対策連合会、弁護士および株主名簿管理人等の外部機関との情報交換や各種研修会への参加等により連携を強化し、社内啓蒙を行うなど社内体制の強化に努めております。

なお、反社会的勢力からの不当な要求に対しては、直ちに管轄警察へ情報提供し、顧問弁護士等の外部機関と連携して組織的に対処します。

7. 株式会社の状況に関するその他の重要な事項

特記すべき事項はありません。

備考

この事業報告に記載の金額は、注記した事項を除き表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	88,679	流動負債	70,638
現金及び預金	24,217	買掛金	51,306
売掛金	12,402	短期借入金	4,800
たな卸資産	40,757	リース債務	479
繰延税金資産	1,814	未払法人税等	2,676
未収入金	7,699	賞与引当金	1,808
その他	1,787	ポイント引当金	1,383
固定資産	61,054	その他	8,183
有形固定資産	28,621	固定負債	5,522
建物及び構築物	12,971	リース債務	685
土地	11,161	退職給付引当金	3,187
リース資産	1,243	その他	1,649
その他	3,245	負債合計	76,161
無形固定資産	4,056	純資産の部	
のれん	2,090	株主資本	73,463
リース資産	2	資本金	1,000
その他	1,962	資本剰余金	34,438
投資その他の資産	28,377	利益剰余金	38,084
差入保証金	9,982	自己株式	△59
敷金	12,155	その他の包括利益累計額	110
繰延税金資産	3,646	その他有価証券評価差額金	110
その他	2,800	純資産合計	73,573
貸倒引当金	△207	負債・純資産合計	149,734
資産合計	149,734		

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
売上	335,886		
売上原価	250,834		
売上総利益	85,052		
販売費及び一般管理費	76,451		
営業利益	8,601		
営業外収益			
受取利息	85		
受取配当	14		
受取手数料	1,151		
受取入金	792		
受取償却	1,513		
受取のれん償却	1,167		
受取のれん償却	848		5,572
営業外費用			
支店貸倒引当金の繰入	25		
支店貸倒引当金の繰入	228		
支店貸倒引当金の繰入	13		
支店貸倒引当金の繰入	45		
支店貸倒引当金の繰入			312
経常利益			13,861
特別利益			
固定資産売却益	7		
固定資産売却益	366		
固定資産売却益	46		420
特別損失			
貸倒損失	183		
貸倒損失	41		
貸倒損失	759		
貸倒損失	5		
貸倒損失	12		1,002
税金等調整前当期純利益			13,279
法人税、住民税及び事業税等	5,328		
法人税、住民税及び事業税等	168		
法人税、住民税及び事業税等	△116		5,380
当期純利益			7,899

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成24年4月1日期首残高	1,000	34,419	31,867	△92	67,194
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	－	－	△1,652	－	△1,652
当期純利益	－	－	7,899	－	7,899
連結範囲の変動	－	－	△30	－	△30
自己株式の取得	－	－	－	△1	△1
自己株式の処分	－	18	－	34	53
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	－	－	－	－	－
連結会計年度中の変動額合計	－	18	6,217	33	6,269
平成25年3月31日残高	1,000	34,438	38,084	△59	73,463

(単位：百万円)

	その他の包括 利益累計額	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
平成24年4月1日期首残高	82	67,277
連結会計年度中の変動額		
剰余金の配当	－	△1,652
当期純利益	－	7,899
連結範囲の変動	－	△30
自己株式の取得	－	△1
自己株式の処分	－	53
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	27	27
連結会計年度中の変動額合計	27	6,296
平成25年3月31日残高	110	73,573

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成25年5月17日

株式会社ココカラファイン
取締役会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 嘉章 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 渡部 健 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 飯畑 史朗 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ココカラファインの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ココカラファイン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	65,255	流動負債	63,879
現金及び預金	17,800	買掛金	46,116
売掛金	29,666	短期借入金	4,800
商品	40	未払金	5,599
前払費用	30	リース債務	11
繰延税金資産	71	未払費用	172
未収入金	4,638	未払法人税等	85
関係会社預け金	12,638	未払消費税等	11
その他	369	預り金	35
固定資産	55,839	関係会社預り金	6,917
有形固定資産	291	賞与引当金	99
建物	37	イント引当金	2
車両運搬具	1	その他	28
工具、器具及び備品	15	固定負債	257
リース資産	34	リース債務	26
建設仮勘定	201	受入保証金	176
無形固定資産	1,097	退職給付引当金	33
商標	2	その他	21
ソフトウェア	1,095	負債合計	64,137
投資その他の資産	54,450	純資産の部	
投資有価証券	160	株主資本	56,956
関係会社株式	54,155	資本金	1,000
関係会社出資金	9	資本剰余金	48,076
長期前払費用	1	資本準備金	250
繰延税金資産	25	その他資本剰余金	47,826
その他	96	利益剰余金	7,939
		その他利益剰余金	7,939
		繰越利益剰余金	7,939
		自己株式	△59
		評価・換算差額等	0
		その他有価証券評価差額金	0
資産合計	121,094	純資産合計	56,957
		負債・純資産合計	121,094

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		226,592
売上原価		222,377
売上総利益		4,214
販売費及び一般管理費		3,205
営業利益		1,008
営業外収益		
受取配当	27	
受取入割	3,192	
受仕入割	1,513	
その他	188	4,920
営業外費用		
支払上割	13	
支払入割	1,394	
その他	6	1,413
経常利益		4,515
税引前当期純利益		4,515
法人税、住民税及び事業税	510	
法人税等調整額	12	523
当期純利益		3,992

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金
平成24年4月1日期首残高	1,000	250	47,807	48,057	5,600
事業年度中の変動額					
剰余金の配当	-	-	-	-	△1,652
当期純利益	-	-	-	-	3,992
自己株式の取得	-	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	18	18	-
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計	-	-	18	18	2,339
平成25年3月31日残高	1,000	250	47,826	48,076	7,939

(単位：百万円)

	株 主 資 本			評価・換算差額等	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
	利益剰余金合計				
平成24年4月1日期首残高	5,600	△92	54,564	0	54,564
事業年度中の変動額					
剰余金の配当	△1,652	-	△1,652	-	△1,652
当期純利益	3,992	-	3,992	-	3,992
自己株式の取得	-	△1	△1	-	△1
自己株式の処分	-	34	53	-	53
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	-	-	-	0	0
事業年度中の変動額合計	2,339	33	2,392	0	2,392
平成25年3月31日残高	7,939	△59	56,956	0	56,957

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成25年5月17日

株式会社ココカラファイン
取締役会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 嘉章 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 渡部 健 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 飯畑 史朗 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ココカラファインの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第5期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第5期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、会社の業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を、「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月21日

株式会社ココカラファイン 監査役会

監査役（常勤）

古松 泰造 ㊟

監査役

齊藤 正人 ㊟

社外監査役

亀沖 正典 ㊟

社外監査役

大谷 泰弘 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元策として安定した配当の継続を最重点におき、あわせて将来の事業展開と経営体質強化のため、内部留保の確保に努めることを利益配分の基本方針としております。当社の当期業績は堅調に推移しましたので、1株につき30円といたしたいと存じます。

これにより、当期の年間配当金は、先に実施しました中間配当金30円を含め、1株につき60円となります。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式 1株につき金30円
配当総額 763,153,020円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成25年6月27日

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、
取締役7名の選任をお願いするものであります。
取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当ならびに 重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
1	ひさまつ まさし 久松 正志 (昭和28年1月20日生)	昭和51年4月 サントリー株式会社入社 平成2年2月 株式会社神薬堂入社 平成2年5月 同社常務取締役 平成5年5月 同社代表取締役社長 平成16年5月 株式会社ライフオート代表取締 役会長 平成16年11月 株式会社十社会代表取締役社長 平成18年2月 株式会社松ノ木薬品代表取締役 会長 平成18年11月 株式会社アライドハーツ・ホー ルディングス代表取締役会長 平成22年10月 当社取締役会長（現任） 平成23年5月 株式会社WINドラッグ代表取 締役（現任） 〔重要な兼職の状況〕 株式会社WINドラッグ代表取 締役	154,351株
2	つかもと あつし 塚本 厚志 (昭和37年11月4日生)	昭和60年4月 株式会社セイジョー入社 平成8年12月 同社取締役支店部長 平成11年7月 同社取締役営業部長 平成13年12月 同社常務取締役営業本部長 平成14年12月 同社代表取締役社長 平成18年5月 株式会社WINドラッグ代表取 締役社長 平成20年4月 当社代表取締役社長（現任） 平成25年4月 株式会社ココカラファイン ヘル スケア取締役（現任） 〔重要な兼職の状況〕 株式会社ココカラファイン ヘル スケア取締役	32,188株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当ならびに 重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
3	いしばし いちろう 石橋 一郎 (昭和32年8月3日生)	昭和58年4月 株式会社東京マルゼン薬局入社 昭和58年12月 同社取締役 昭和59年10月 株式会社マルゼン取締役 平成5年7月 同社専務取締役 平成9年7月 同社代表取締役社長 平成18年11月 株式会社アライドハーツ・ホールディングス代表取締役社長 同社社長執行役員 平成21年7月 株式会社ライフオート取締役会長 平成22年10月 当社代表取締役副社長兼商品本部長 平成24年4月 当社代表取締役副社長 平成25年4月 当社取締役副社長兼経営戦略室長(現任) 平成25年4月 株式会社ココカラファインヘルスケア取締役(現任) [重要な兼職の状況] 株式会社ココカラファインヘルスケア取締役	762,600株
4	はしづめ かおる 橋爪 薫 (昭和37年1月4日生)	昭和60年4月 株式会社セイジョー入社 平成12年12月 同社取締役営業部支店部長 平成13年12月 同社取締役営業部長 平成14年12月 同社専務取締役営業本部長 平成16年6月 同社専務取締役商品本部長 平成18年9月 同社専務取締役営業本部長 平成19年10月 同社専務取締役営業統括本部長 平成20年4月 当社取締役商品本部長 平成22年10月 当社常務執行役員 株式会社セイジョー代表取締役社長 平成24年6月 当社取締役常務執行役員(現任) 平成25年4月 株式会社ココカラファインヘルスケア代表取締役社長(現任) [重要な兼職の状況] 株式会社ココカラファインヘルスケア代表取締役社長	16,624株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当ならびに 重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
5	うえはら しゅんじ 上 原 俊 二 (昭和27年4月12日生)	昭和46年3月 セガミメディクス株式会社入社 平成15年6月 同社取締役第一営業部長 平成18年4月 同社取締役営業本部副本部長 平成19年4月 同社取締役営業統括部長 平成20年4月 同社取締役営業本部長 平成22年10月 当社常務執行役員 セガミメディクス株式会社代表 取締役社長 平成24年6月 当社取締役常務執行役員 平成25年4月 当社取締役常務執行役員兼グル ープ経営管理統括（現任） 平成25年4月 株式会社ココカラファイン ヘル スケア取締役 [重要な兼職の状況] 株式会社ココカラファイン ヘル スケア取締役	13,200株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
6	はまのかずお 濱野和夫 (昭和25年9月12日生)	昭和49年4月 セガミメディア株式会社入社 平成11年6月 同社取締役営業本部長補佐 平成16年6月 同社常務取締役営業本部長 平成20年4月 当社取締役業態開発室長兼MD推進本部長 セガミメディア株式会社常務取締役 平成20年9月 同社専務取締役 平成21年4月 当社取締役グループ事業推進室長 平成22年10月 当社常務執行役員社長室長 平成23年2月 S Oファーマ株式会社(現株式会社ココカラファインネクスト)代表取締役社長 平成24年4月 当社常務執行役員事業開発本部長 平成24年6月 当社取締役常務執行役員兼事業開発本部長 平成25年4月 当社取締役常務執行役員兼海外事業室長(現任) 平成25年4月 株式会社ココカラファインネクスト取締役(現任) [重要な兼職の状況] 株式会社ココカラファインネクスト取締役	23,300株
7	きたやままこと 北山真 (昭和36年3月11日生)	平成6年4月 弁護士登録 平成15年10月 北山法律事務所開設 平成16年8月 株式会社ライフオート社外監査役 平成18年11月 株式会社アライドハーツ・ホールディングス社外取締役 平成22年10月 当社社外取締役(現任)	390株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2. 候補者の北山真氏は社外取締役候補者であります。
 なお、当社は北山真氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 3. 社外取締役候補者とする理由
 北山真氏は、弁護士資格を有しており、豊富な専門知識と経験により法令を含む企

業社会全体を踏まえた客観的視点で、独立性をもって経営の監視を遂行するに適任であります。そのことにより、取締役会の透明性の向上および監督機能の強化に繋がるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。

なお、同氏は社外取締役または社外監査役となること以外で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

4. 北山真氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって2年9か月であります。
5. 当社は北山真氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、500万円または法令が定める額のいずれか高い額としており、本総会において、北山真氏の再任が承認された場合、本契約を継続する予定であります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
かわしま ひろし 川島 宏 (昭和22年1月9日生)	昭和44年4月 株式会社三和銀行（現 株式会社三菱東京UFJ銀行）入行 平成5年1月 同行事務企画部長兼事務指導室長 平成7年11月 同行室町支店長 平成9年6月 三和ビジネスクレジット株式会社常務取締役リース本部長 平成11年6月 株式会社ジェーシービー取締役経理部長 平成18年6月 同社専務執行役員大阪支社長 平成21年4月 株式会社ジェーシービー・サービス取締役会長 平成22年10月 株式会社パソナ非常勤顧問（現任）	0株

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2. 候補者の川島宏氏は社外監査役候補者であります。
 3. 社外監査役候補者とする理由
 川島宏氏は、長年にわたり金融機関に在籍し、財務および会計に関する相当程度の知見を有し、当社の監査においてその職務を適切に遂行していただけるものと判断し補欠の社外監査役候補者といたしました。

第4号議案 取締役に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権発行の件

当社の取締役の報酬等の額は、平成21年6月26日開催の第1回定時株主総会において「年額300百万円以内」とご決議いただき、今日に至っておりますが、取締役が株価をより意識した経営を推進し、株価を通じたメリットやリスクを株主と共有すること、また、経営計画の達成と業績向上への意識を高めることを目的に、当該取締役の報酬等の額とは別枠で、取締役（社外取締役を除く）に対する報酬等として年額30百万円以内で、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行いたしたいと存じます。

株式報酬型ストックオプションの付与については、新株予約権の割当てを受けた取締役に対し払込金額と同額の報酬を付与し、当該報酬債権と当該新株予約権の払込金額とを相殺することにより新株予約権を取得させるものであります。ストックオプションの報酬額は、新株予約権の割当日において算出した新株予約権の1個あたりの公正価格に割当てる新株予約権の総数を乗じて得た額となります。

現在の社外取締役を除く取締役の員数は7名であります。第2号議案が原案どおり承認可決されますと社外取締役を除く取締役の員数は6名となります。新株予約権の内容は、次のとおりであります。

1. 新株予約権の総数ならびに目的となる株式の種類および数

(1) 新株予約権の総数

定時株主総会の日から1年以内に割当てる新株予約権の数は1,300個を上限とする。

(2) 目的となる株式の種類および数

毎年定時株主総会の日から1年以内に発行する新株予約権を行使することにより、交付を受けることができる株式の数は、当社普通株式13,000株を上限とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式数は10株とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行うことにより、株式数を変更することが適切な場合は、次の計算式により新株予約権1個当たりの目的である株式の数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

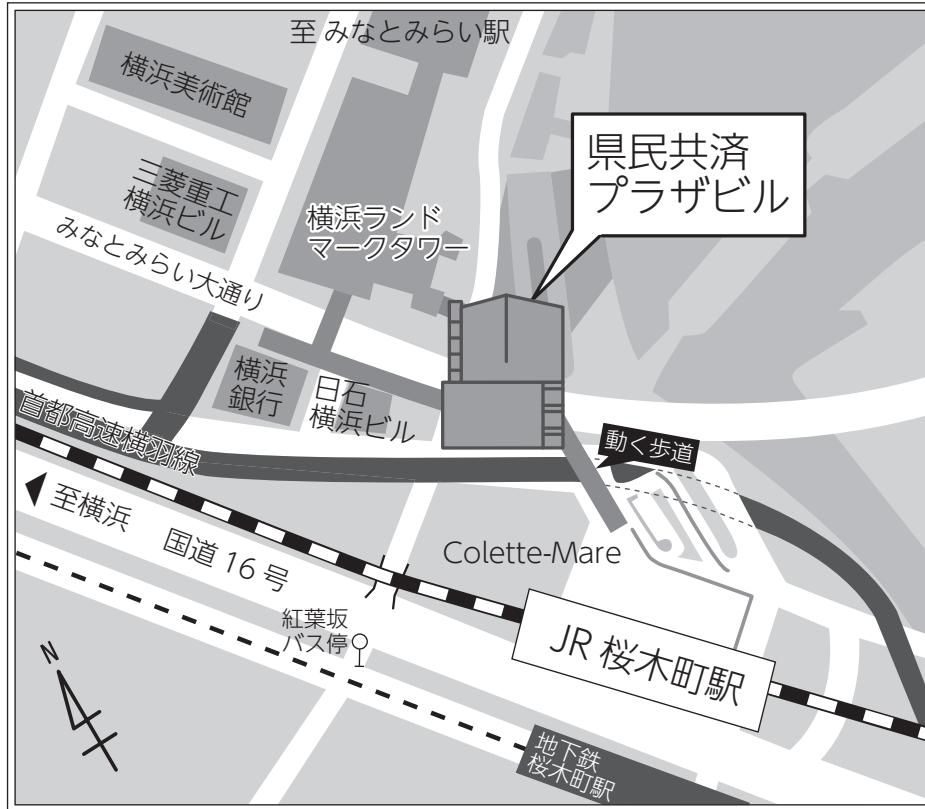
(調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割または併合の比率)

または、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ、付与株式数の調整を必要とする場合は、合理的な範囲で付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価格
各新株予約権の行使に際して出資される財産の価格は、1株当たりの払込金額1円に新株予約権1個当たりの株式数を乗じた金額とする。
3. 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の割当日の3年後から10年以内で、当社取締役会が定める期間とする。ただし、権利行使期間の最終日が当社の休日に当たるときは、その前営業日を最終日とする。
4. 譲渡による新株予約権の取得制限
譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
5. 新株予約権の払込価格
新株予約権の割当日においてブラック・ショールズ・モデルにより算定した公正価値に基づいた価格を払込金額とする。新株予約権の割当てを受けた者は、当該払込金額の払込みに代えて、当社に対する報酬債権を相殺するものとする。
6. その他の新株予約権の内容等
その他の新株予約権の内容については、当社取締役会において定める。

以 上

株主総会会場ご案内図



会場：神奈川県横浜市中区桜木町1-1-8-2 県民共済プラザビル1階

『県民共済みらいホール』 電話 (045) 201-3080

交通：JR根岸線「桜木町」駅下車 徒歩約3分

横浜市営地下鉄「桜木町（県民共済プラザ前）」駅下車

JR根岸線方面（北1出口）徒歩約7分

※なお、駐車場の準備はいたしておりませんので、あしからずご了承くださいますようお願い申し上げます。

定時株主総会終了後、希望者には骨密度などの数値測定や健康に関する相談会の開催を予定しております。ぜひご参加ください。